独立行政法人評価に関する有識者会議　開催要綱

１．趣旨

独立行政法人の評価については、独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第２８条の２の規定に基づき総務大臣が定める「独立行政法人の評価に関する指針」（平成２６年９月２日総務大臣決定）において、評価の実効性を確保するために必要に応じて外部有識者の知見を活用すること等が示されている。

このことから、厚生労働省が所管する独立行政法人のうち中期目標管理法人の類型に該当するもの（年金積立金管理運用独立行政法人を除く。以下「法人」という。）について、その業務の特性に応じた実効性のある評価を行うために有識者の知見を活用することを目的とし、法人の評価等に関して客観的かつ専門的な立場から助言を得るため、厚生労働省政策統括官（総合政策担当）が外部有識者の参集を求めて「独立行政法人評価に関する有識者会議」（以下「会議」という。）を開催する。

２．構成

（１）会議はワーキンググループ（以下「WG」という。）により編成し、WG、担当法人及び構成員は、別紙のとおりとする。ただし、これらは、必要に応じ、見直すものとする。

（２）ＷＧに主査を置き、主査はＷＧの事務を統括する。

（３）主査が不在のときは、主査の指名する構成員がその職務を代行する。

（４）厚生労働省政策統括官（総合政策担当）は、必要に応じ、構成員以外の外部有識者の参集を求めることができる。

３．意見聴取の対象

会議においては、法人の以下に関する事項について意見聴取を行うことができる。ただし、他の手法により行う場合を除く。

一　毎事業年度の終了後に実施される業務の実績の評価（年度評価）

二　中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績の評価（見込評価）

三　中期目標の期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間における業務の実績の評価（期間実績評価）

四　その他一から三までに掲げる事項に関し重要な事項

４．会議の運営

（１）会議は、原則として公開とする。ただし、主査は、公平かつ中立な議論等に著しい支障を及ぼすおそれがある等特段の理由があると認められる場合は、非公開とすることができる。

（２）構成員のうち、意見聴取の対象に係る法人の事務及び事業について利害関係を有する者（※）は、当該法人に係る評価等に関して参加することはできないものとする。

（※）利害関係を有する者は、次のいずれかに該当する者とする。

① 意見聴取の対象となる法人に関与している者

② 所属機関の常勤の役員であり、当該所属機関に対して意見聴取の対象となる法人から金銭提供がある者

（３）会議の庶務は、関係部局の協力を得て、厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室において行う。

（４）この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は主査が定める。

別紙

独立行政法人評価に関する有識者会議　構成員名簿

令和８年９月１日現在

WG・担当法人名	構成員・現職					
国立病院ＷＧ						
国立病院機構	荒牧	知子※	公認会計士	川原	丈貴※	川原経営総合センター代表取締役社長
	河村	小百合※	株式会社日本総合研究所調査部主席研究員	田熊	清明※	認定ＮＰＯ法人ささえあい医療人権センターＣＯＭＬ理事
	○土岐	祐一郎	大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター病院長	根岸	茂登美	藤沢タクシー株式会社代表取締役
	本田	麻由美※	読売新聞東京本社医療部編集委員	三角	隆彦	済生会横浜市東部病院院長
医療・福祉ＷＧ						
医薬品医療機器総合機構	○石井	伊都子	千葉大学医学部附属病院薬剤部教授・部長	岩崎	香	早稲田大学人間科学学術院教授
福祉医療機構	江原	慶太	公認会計士	大村	美保	長野大学社会福祉学部准教授
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	川原	丈貴※	川原経営総合センター代表取締役社長	河村	小百合※	株式会社日本総合研究所調査部主席研究員
	小林	江梨子	城西国際大学薬学部教授	下山	真衣	信州大学学術研究院教育学系准教授
	鈴木	敏彦	淑徳大学副学長・教授	渡邊	多永子	筑波大学医学医療系特任准教授
労働ＷＧ						
労働者健康安全機構	荒谷	繁	公認会計士	梅崎	修	法政大学キャリアデザイン学部教授
勤労者退職金共済機構	加藤	恭子	日本大学経済学部准教授	加藤	伸子	筑波技術大学産業技術学部教授
高齢・障害・求職者雇用支援機構	久米	功一	東洋大学経済学部教授	酒井	正	法政大学経済学部教授
労働政策研究・研修機構	土橋	律	東京理科大学 創域理工学研究科 国際火災科学専攻　教授	西岡	由美	立正大学経営学部教授
	○三宅	淳巳	横浜国立大学 総合学術高等研究院 上席特別教授	安井	洋輔	株式会社日本総合研究所上席主任研究員
地域医療機能推進ＷＧ						
地域医療機能推進機構	安保	雅博	東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座教授	荒牧	知子※	公認会計士
	今村	文典	公益社団法人日本介護福祉士会会長	○小野	剛	横手市病院事業管理者
	河村	小百合※	株式会社日本総合研究所調査部主席研究員	田熊	清明※	認定ＮＰＯ法人ささえあい医療人権センターＣＯＭＬ理事
	本田	麻由美※	読売新聞東京本社医療部編集委員			

（五十音順、敬称略）

○ ＷＧ主査。
※ 荒牧構成員、田熊構成員及び本田構成員は国立病院ＷＧ及び地域医療機能推進ＷＧ、川原構成員は国立病院ＷＧ及び医療・福祉ＷＧ、河村構成員は国立病院ＷＧ、医療・福祉ＷＧ及び地域医療機能推進ＷＧを兼務。